

I 計 画 の 大 綱

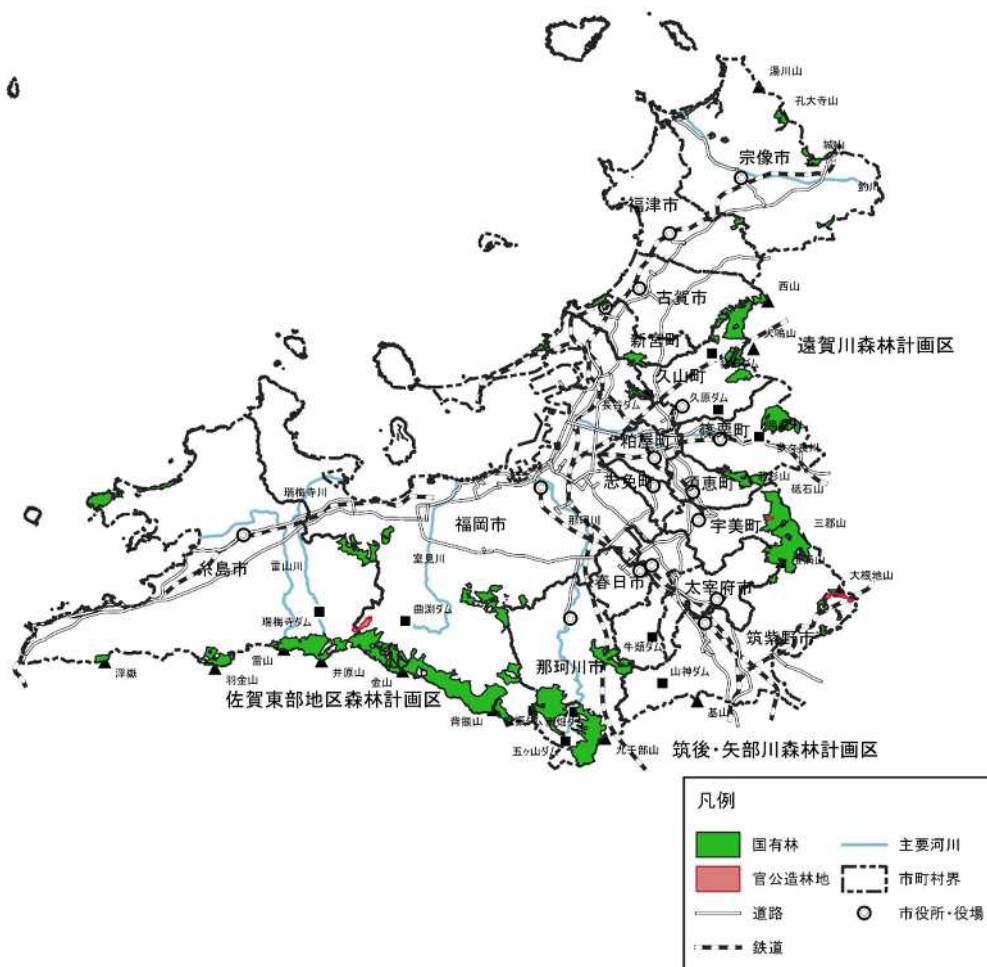
I 計 画 の 大 綱

第 1 森林計画区の概況

1 地理的条件と森林、林業の動向等

(1) 地理的条件

図－1 福岡森林計画区の位置図



① 位 置

本森林計画区は県の北西部に位置し、福岡市、筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、古賀市、福津市、糸島市、那珂川市、糟屋郡の7町の合計17市町からなる面積117,189 haの地域であり、県土の23%を占めている。

北部は玄界灘に面し、南西部は佐賀東部森林計画区、南部は筑後・矢部川森林計画区、東部は遠賀川森林計画区に接しており、大島、相島、玄界島、小呂島及び能古島等の離島が点在している。

表－1 計画区内市町村数及び面積 (単位 面積:ha)

区分	市町村数	面積
福岡森林計画区	10市・7町	117,189
県全体	29市・29町・2村	498,766

資料：国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」R6.1.1

② 地 勢

ア 主要な山地

佐賀県境の南西部には脊振山地（雷山 955m、脊振山 1,055m、九千部山 848m 等）、東部には筑豊盆地と福岡平野に挟まれた三郡山地（三郡山 936m、若杉山 681m、犬鳴山 584m 等）がある。東北部には、湯川山 471m、孔大寺山 499m 及び城山 369m が連なっている。

イ 主要な河川

那珂川、室見川及び多々良川が福岡市内の中央部を貫流して博多湾に注ぎ、北東部には釣川、西部には瑞梅寺川及び雷山川がある。これらの河川には、主に上水道用水や洪水調節のためのダムがあり、大都市圏の渇水対策や水害対策の役割を担っている。

ウ 主要なダム

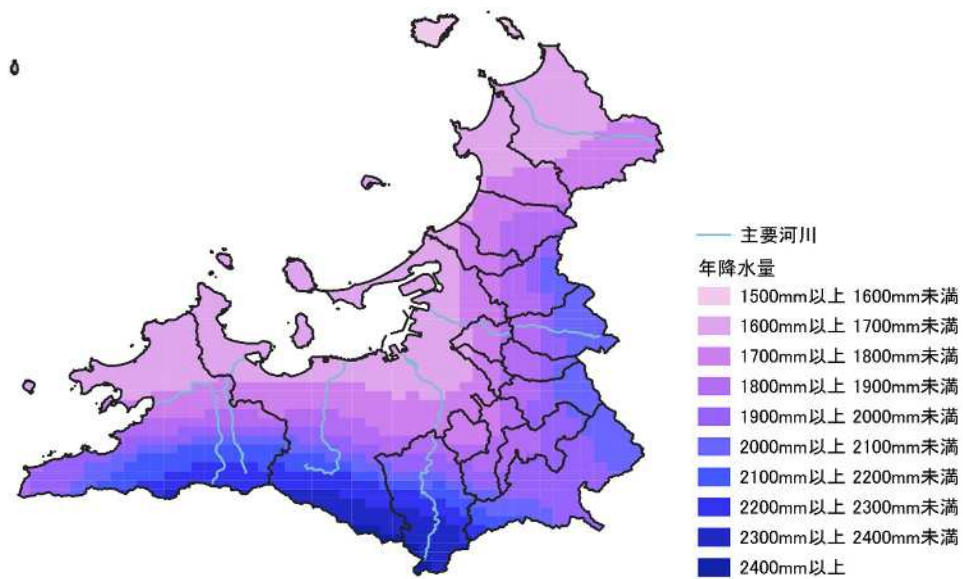
那珂川水系の脊振ダム（有効貯水量 4,401 千 m³）、南畑ダム（同 5,560 千 m³）及び五ヶ山ダム（同 39,700 千 m³）、室見川水系の曲渕ダム（同 2,386 千 m³）、多々良川水系の鳴淵ダム（同 4,160 千 m³）、猪野ダム（同 4,910 千 m³）及び長谷ダム（同 4,850 千 m³）、御笠川水系の牛頸ダム（同 2,100 千 m³）、瑞梅寺川水系の瑞梅寺ダム（同 2,270 千 m³）などがある。その他、筑後大堰、山神ダムからの導水など、水資源の広域的な有効利用が進められている。

③ 気 候

対馬海流が流れる玄界灘に面しているため、年間を通し暖帯的要素が強い地域であるが、冬季には季節風の影響を受ける日本海型気候区の特徴を示している。

過去 10 年間の年平均気温は 17.1 ℃で、近年は上昇傾向にある。
また、年間降水量は、平野部で 1,700 mm、山間部で 2,200 mm 程度となっており、近年は梅雨前線や台風等の影響によりたびたび大雨が観測されている。

図－２ 福岡計画区内の雨量図



資料：農山漁村振興課が加工して作成

参考データ：国土交通省国土政策局

「国土数値情報（平年値メッシュデータ）」

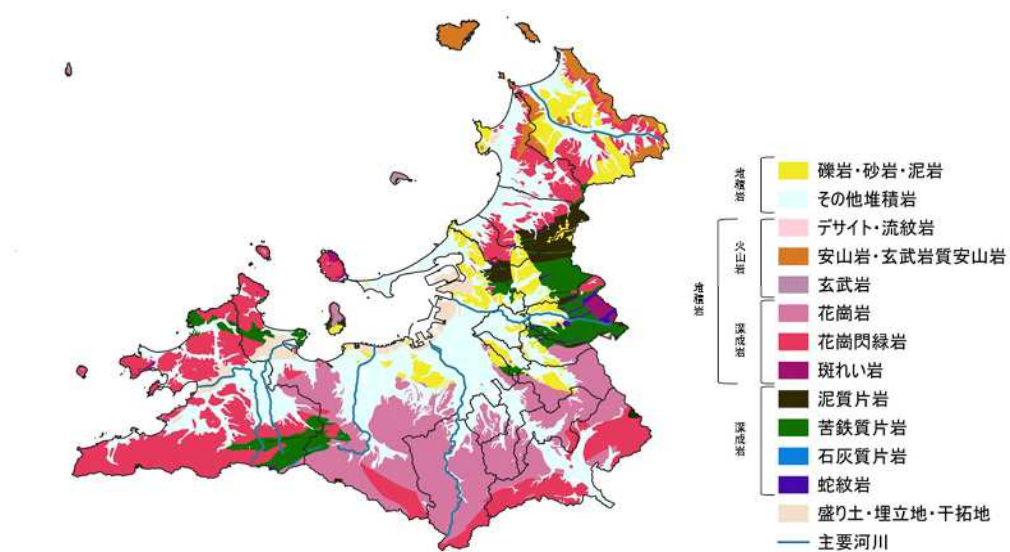
（原典資料：メッシュ平年値 2020（気象庁、令和 4 年作成））

（<http://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-G02.html>）

④ 地質、土壌

脊振山地では花崗岩類が主体を成し、福岡市と糸島市の境では三郡変成帯に属する変成岩（三郡変成岩）、早良型及び嘉穂型の花崗岩類が見られる。筑紫野市、那珂川市及び三郡山地一帯は花崗閃緑岩から成り、古賀市及び糟屋郡は三郡変成岩、宗像市及び福津市の低山地は花崗閃緑岩、礫岩、砂岩、泥岩等から成っている。

土壌は、全体的に褐色森林土であり、海岸部から山麓部にかけては乾性褐色森林土が広がり、奥地になるに従って適潤性褐色森林土となつて、脊振山地及び三郡山地の深い谷筋では湿性褐色森林土へと移行している。



図－３ 福岡計画区内の地質図

資料：農山漁村振興課が加工して作成

参考データ：産総研地質調査総合センター

20 万分の 1 日本シームレス地質図（V2）

(<https://gbank.gsj.jp/seamless/>)

⑤ 土地利用

土地利用の現況は、森林 51,245 ha(44%)、農地 11,952 ha(10%)、宅地・その他 53,992 ha(46%)である。

森林率は県平均(45%)より低く、福岡市を中心に住居地域、商業地域などが発達している。

表－2 土地利用状況

(単位 面積：ha)

区分	区域面積 (A)	森林面積 (B)			農地 (C)	宅地 (D)	その他 (E)
		計(B/A)	国有林	民有林	(C/A)	(D/A)	(E/A)
福岡森林 計画区	117,189	51,245 44%	8,424	42,821	11,952 10%	21,034 18%	32,958 28%
県全体	498,766	224,937 45%	25,564	199,373	78,400 16%	65,378 13%	130,051 26%

注1：森林面積は森林法第2条で定義された森林の面積である。

注2：国有林には林野庁所管以外を含む。

注3：四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

資料：土地面積については国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」R6.1.1

国有林面積については九州森林管理局及び他省庁国有林現況表

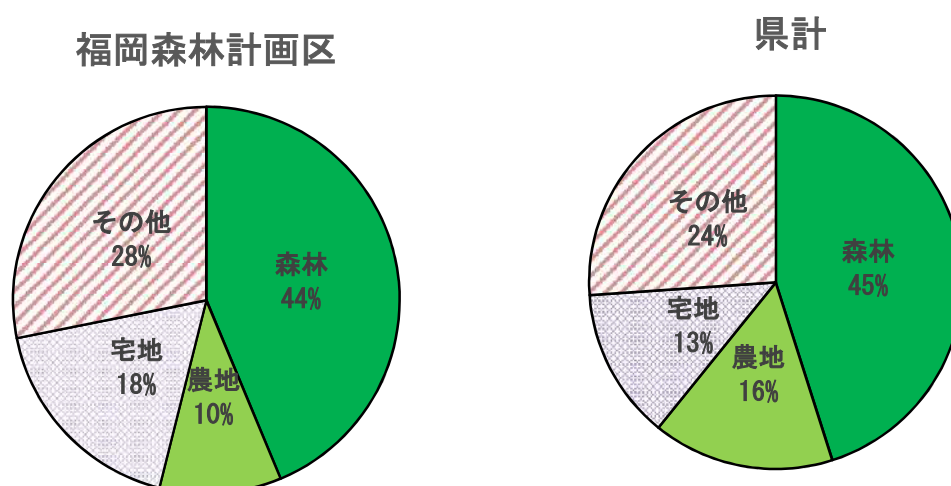
民有林面積については農山漁村振興課

農地面積については九州農政局第70次九州農林水産統計年報

【参考】市町村別データ福岡県耕地面積 R5.7.15時点

宅地面積については県行財政支援課「固定資産の価格等に関する概要調書 令和5年度」(3 土地総括表(市町村別))

図－４ 土地利用状況



⑥ 人 口

本森林計画区内の人口は、2,607千人で県人口の51%を占め、特に福岡市の周辺都市部で増加している。

この結果、人口100人当りの森林面積は、県平均4.6haに対して、本森林計画区は2.0haとなっている。

表－３ 計画区内の人口 (単位 人口：人 比率：%)

区分	平成27年(A)	令和2年(B)	増減率 (B－A)/A
福岡森林計画区	2,507,518	2,607,948	4.0%
県全体	5,101,556	5,135,214	0.7%

資料：総務省統計局 平成27年、令和2年国勢調査

⑦ 交 通

本森林計画区は九州の交通拠点であり、福岡空港、博多港、山陽新幹線、九州新幹線、九州自動車道及び西九州自動車道等の核となる交通施設が整備されている。

また、鹿児島本線等のJR線、福岡市営地下鉄線及び私鉄線の鉄道網、福岡高速道路、国道3号及び主要地方道の道路網が縦横に発達しており、交通の至便な地域である。

⑧ 産業経済の動向

福岡地域は、九州の管理中枢機能や第3次産業の集積が進み、西日本のリーディングゾーンとして発展している。大都市の活力を持ちながら、良好な自然・居住環境をもった住みやすく、魅力ある、質の高い生活空間を創造し、アジアにおける人・モノ・情報の交流拠点を目指すふくおかアジア交流大都市圏構想を推進している。

また、九州大学伊都キャンパスを核とした学術研究都市構想を推進するとともに、水素エネルギー産業の育成・集積に取り組む世界最先端の「Hy-Life プロジェクト」や有機光エレクトロニクスの実用化など先端成長産業の育成・集積に取り組んでいる。

平成17年には九州国立博物館が開館し、多くの人々が訪れるアジアの文化交流拠点となっているほか、23年3月の九州新幹線全線開通、福岡空港の滑走路増設に向けた取組み、大水深・コンテナ時代に対応した博多港の整備など国際交通基盤の整備が進んでいる。

産業別就業人口割合は、第1次産業1%、第2次産業15%、第3次産業83%である。また、産業別生産額割合については、第1次産業1%未満、第2次産業11%、第3次産業88%となっており、第3次産業が突出している地域である。

農業については、米、麦、大豆等の農産、ブロッコリー、アスパラガス、イチゴ、ばら等の園芸、肉用牛や豚等の畜産など多種多様な展開をしており、福岡大都市近郊の有利性を活かし、農産物直売所を通して県産農産物の販路拡大を図っている。特に、「ラー麦」の生産拡大や「博多和牛」のブランド化を推進している。

水産業については、まき網やごち網、釣りなど様々な漁業が営まれ、ブリやマダイ、ケンサキイカなどが水揚げされている。漁業者は、卸売市場のほか、直売所も販路として活用している。また、糸島地区を中心にカキ養殖が営まれ、カキ小屋には県内外から多くの来客があり、本県の観光資源として定着している。

（２）森林管理等の歴史的背景

多々良川上流部では、水源林造成のために、200 年以上前から下流域の受益地区村民により植林が行われた歴史がある。現在では、それらの森林は糟屋郡篠栗町外 1 市 5 町財産組合（福岡市・宇美町・篠栗町・志免町・須恵町・久山町・粕屋町）に引き継がれており、約 330 ha が管理されている。併せて、福岡県による約 770 ha の分収造林（県行造林）、福岡市による約 700 ha の分収造林や分収育林など、本計画区域では、公的な森林整備が行われてきた特徴がある。

林業経営としては、昭和 30 年代から県行造林地を中心に、主に福岡市早良区、篠栗町、久山町、筑紫野市、那珂川市及び糸島市において、木材生産がなされていた。近年は木材価格の下落等により収益性が低下し、道から遠いなど条件不利な人工林では経営が困難となっていることから、県行造林の分収契約の解除が進められている。

(3) 森林、林業の動向等

本計画区は県内3つの森林計画区の中では面積が最も小さい区域である。計画対象民有林面積は39,650ha、うち人工林面積は25,361haであり、人工林率は64%と県平均の64%と同じ割合である。さらに、木材として利用可能な9齢級以上の人工林面積は91%を占め、県平均の82%を上回っており、人工林資源は成熟し利用期を迎えている。

表－4 森林資源構成表

区分	計画対象民有林総数			人工林面積 (ha)	人工林率 (%)	haあたり材積 (m3)			伐採実績		
	面積 (ha)	材積 (千m³)	成長量 (千m³)			針葉樹	広葉樹	全樹種	R2～R6 年度 (千m³)	年平均 伐採量 (千m³)	伐採量 / 成長量 (%)
福岡森林 計画区 (A)	39,650	13,278	141	25,361	64	467	134	365	577	115	82
県全体 (B)	192,623	62,231	732	123,758	64	480	75	359	3,995	799	109
比率 (%) (A/B)	21	21	19	20	100	97	179	102	14	14	—

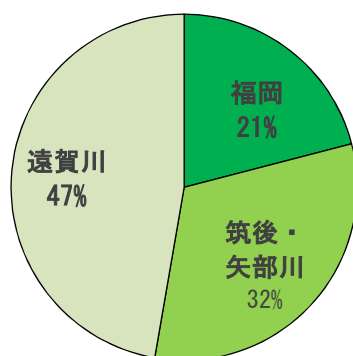
注1：haあたり材積は、立木地面積から算出

注2：令和6年度の実行量は見込み

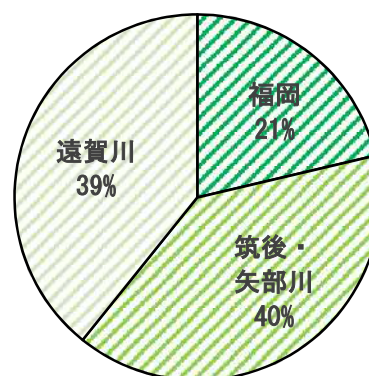
資料：農山漁村振興課

図－5 森林計画区別の森林の分布

立木地面積の分布



材積（蓄積量）の分布



注1：立木地面積の分布は、森林法第5条で定義された森林のうち、立木の面積を森林計画区別の割合で示したものである。

注2：材積の分布は、注1の土地の立木材積を森林計画区別の割合で示したものである。

① 森林の構成

本計画区の森林の樹種別面積を表－５に示す。針葉樹と広葉樹の割合が県全体とほぼ同じ、スギとヒノキの面積がほぼ同じである。

スギ・ヒノキ人工林の齢級別面積は図－７のとおりで、面積のピークは前計画では 12 齢級であったものが 13 齢級へ移動しており、人工林の資源量は着実に増加している。

表－５ 森林の樹種別面積

(単位 面積：ha 比率：%)

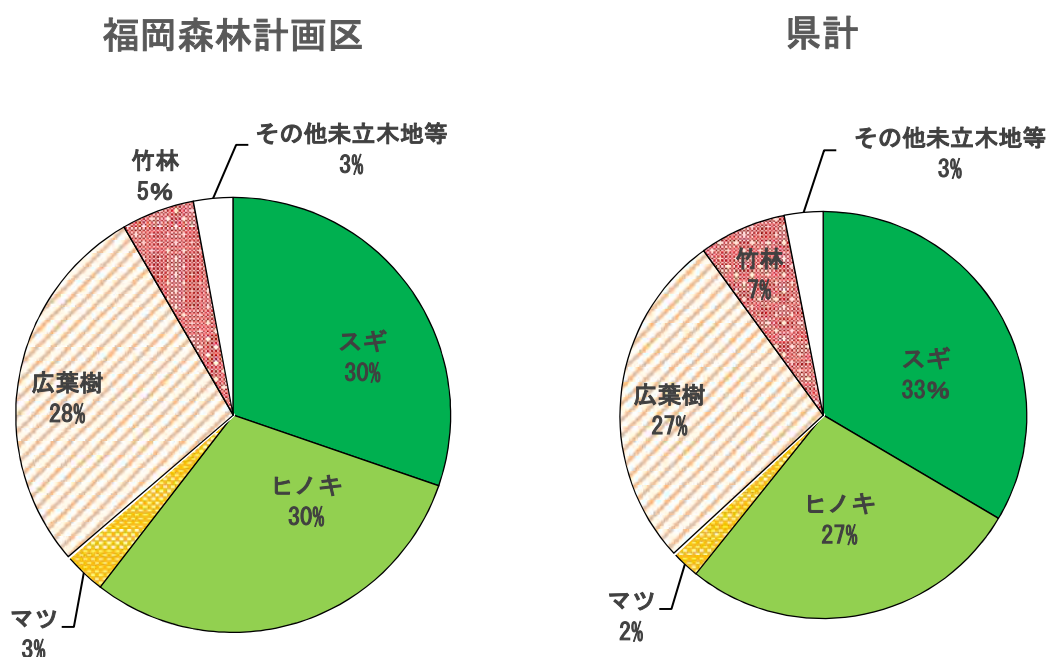
区分		針 葉 樹					広葉樹	計	未立木地等			合計
		スギ	ヒノキ	マツ	その他	小計			竹林	その他	小計	
福岡森林計画区	面積	12,007	11,973	1,254	26	25,260	11,070	36,330	2,157	1,164	3,320	39,650
	比率	30	30	3	0	64	28	92	5	3	8	100
県全体	面積	64,503	52,551	4,420	149	121,623	51,721	173,343	13,326	5,953	19,279	192,623
	比率	33	27	2	0	63	27	90	7	3	10	100

注 1：数値は森林計画対象民有林面積

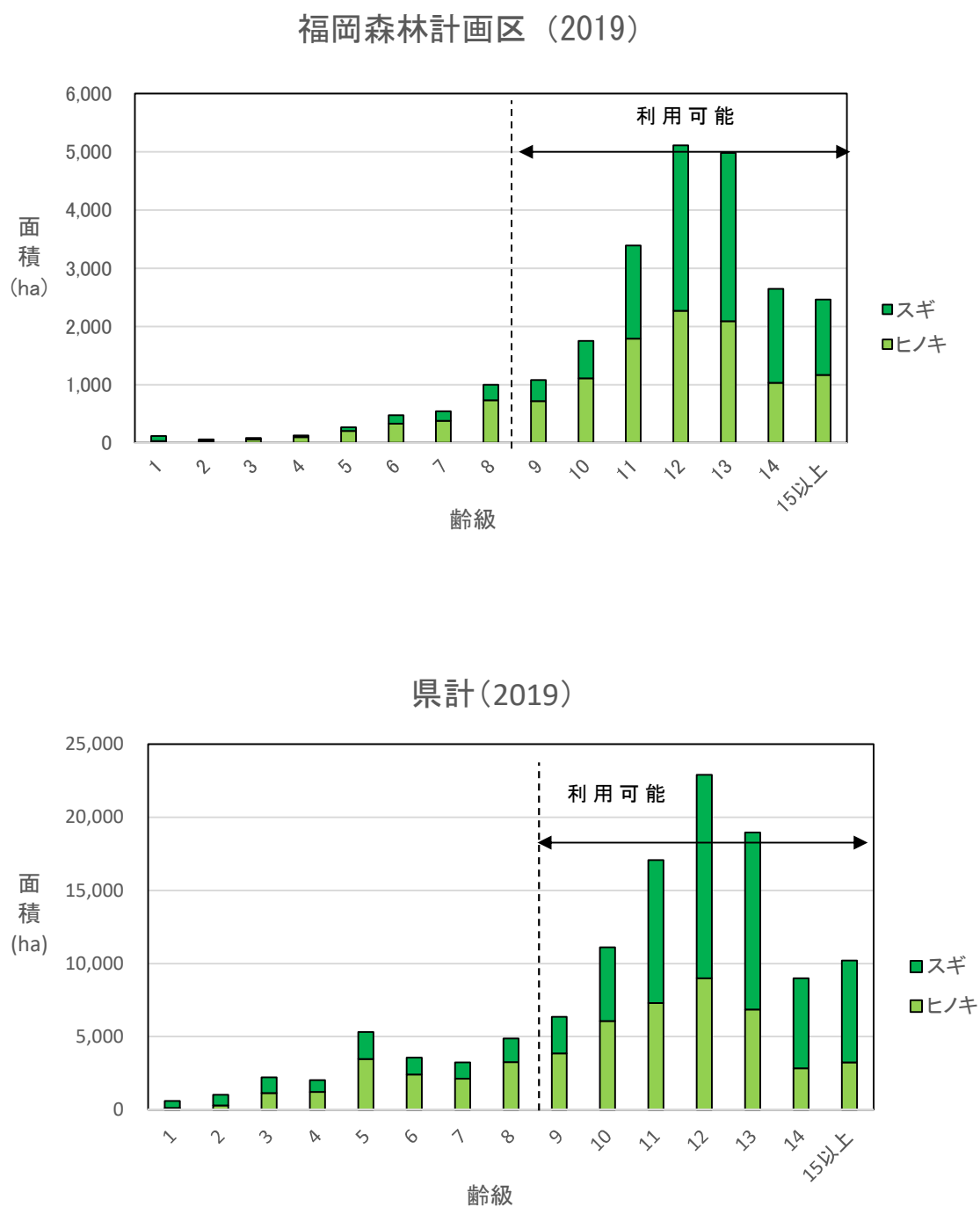
注 2：四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

資料：農山漁村振興課

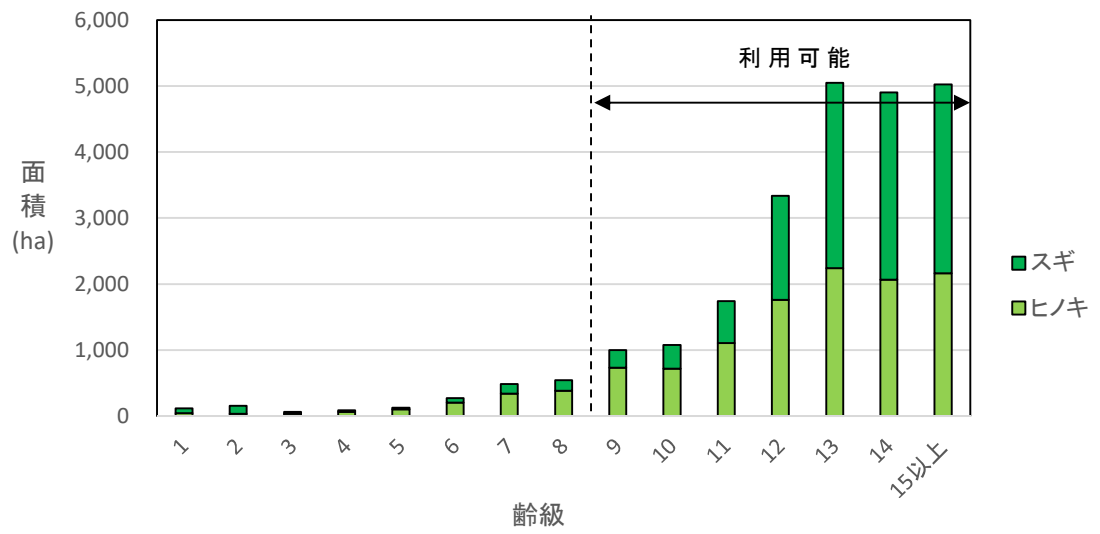
図－６ 森林の樹種別面積比



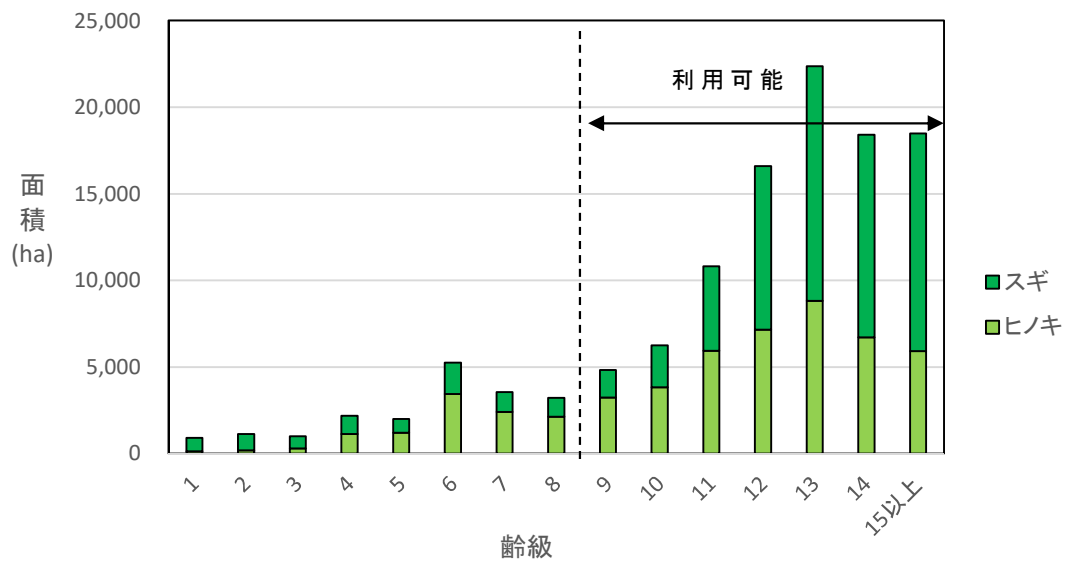
図－7 スギ・ヒノキ人工林の齢級別面積



福岡森林計画区(2024)



県計(2024)



② 森林の整備状況

ア 造林

造林実績は、表－６及び図－８のとおりである。過去５ヶ年間の造林面積は 274ha であり、そのうち再造林の面積が特に増加し 92% を占めた。

主伐面積の増加に伴う再造林面積の増加と考えられる。

表－６ 造林実績

(単位 面積: ha 比率: %)

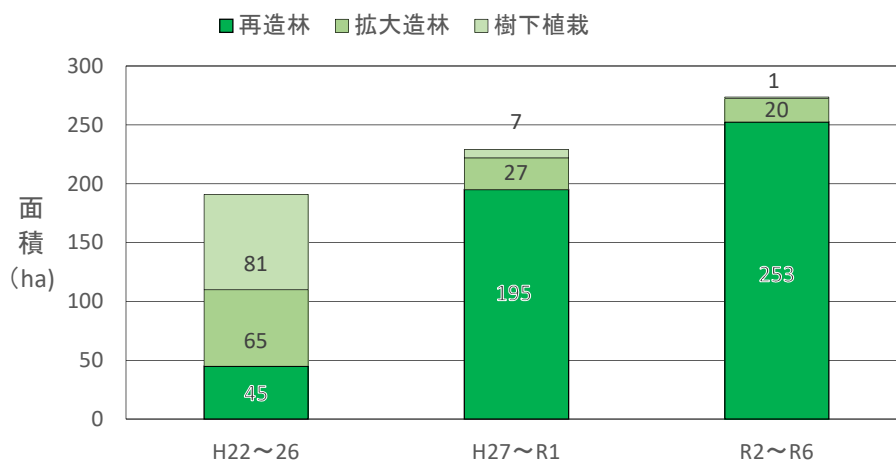
区分	種別		H22～H26 年度	H27～R1 年度	R2～R6 年度	伸び率対 H22～H26	
						H27～R1 年度	R2～R6 年度
福岡森林 計画区	人工 造林	再造林	45	195	253	433	562
		拡大造林	65	27	20	42	31
		樹下植栽	81	7	1	9	1
		計 (A)	191	229	274	120	143
県全体	人工造林 (B)		1,628	1,581	2269	97	139
比率	(A/B)		12	14	12	－	－

注１：令和６年度の実行量は見込み

注２：伸び率は、平成 22～26 年度を 100 としたときの比率

資料：農山漁村振興

図－８ 造林実績



注１：令和６年度の実行量は見込み

資料：林業振興課

イ 主伐及び間伐

森林資源の充実により主伐が推進されており、直近の R2～R6 年度を、H22～H26 年度及び H27～R1 年度と比較すると、主伐面積、材積ともに増加傾向にある（表－7）。

間伐については、平成 20 年度から福岡県森林環境税を財源とする荒廃森林整備に取り組んでおり、近年では年間 716ha 程度の間伐が行われている（表－8）。今後も計画的な間伐の実施により、森林の有する公益的機能を維持することが必要である。

表－7 主伐実績 (単位 面積：ha 材積：m³ 比率：%)

区分	種別	H22～H26 年度	H27～R1 年度	R2～R6 年度	伸び率対 H22～H26	
					H27～R1 年度	R2～R6 年度
福岡森林 計画区 (A)	面積	136	439	389	323	286
	材積	36,808	185,765	175,049	505	476
県全体 (B)	面積	1,763	3,480	3,551	197	201
	材積	670,375	1,778,991	1,982,910	265	296
比率 (A/B)	面積	8	13	11	－	－
	材積	5	10	9	－	－

注 1：令和 6 年度の実行量は見込み

注 2：伸び率は、平成 22～26 年度を 100 としたときの比率

資料：農山漁村振興課

表－8 間伐実績 (単位 面積：ha 材積：m³ 比率：%)

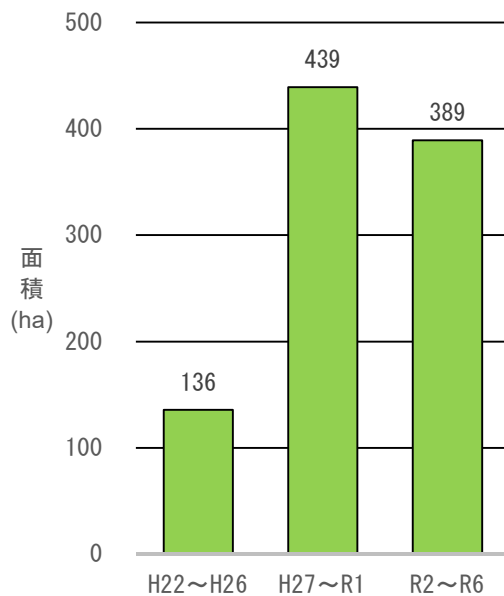
区分	種別	H22～H26 年度	H27～R1 年度	R2～R6 年度	伸び率対 H22～H26	
					H27～R1 年度	R2～R6 年度
福岡森林 計画区 (A)	面積	6,142	5,939	3,578	97	58
	材積	499,170	541,059	400,273	108	80
県全体 (B)	面積	27,150	21,509	16,339	79	60
	材積	2,129,415	1,968,052	2,012,126	92	94
比率 (A/B)	面積	23	28	22	－	－
	材積	23	27	20	－	－

注 1：令和 6 年度の実行量は見込み

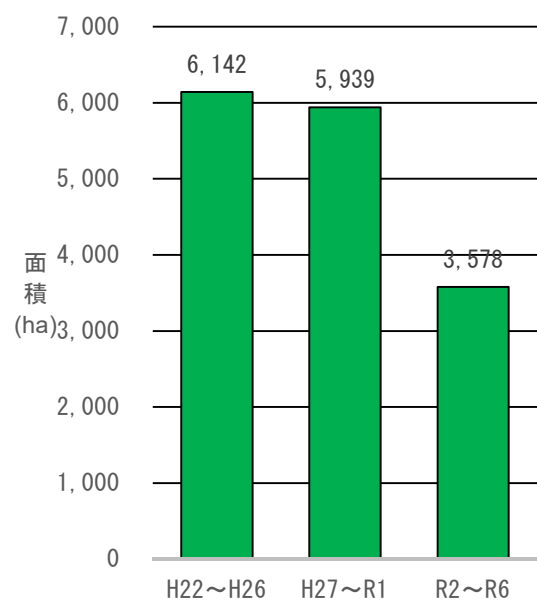
注 2：伸び率は、平成 22～26 年度を 100 としたときの比率

資料：農山漁村振興課

図－9 主伐実績の推移



図－10 間伐実績の推移



注 1：令和 6 年度の実行量は見込み

③ 林道、作業道等の生産基盤

林道及び作業道などの林内路網は、造林、保育、木材生産等の施業を効率的に行うためのネットワークであり、機械の導入による安全性の向上など林業の労働条件の改善に寄与するほか、農山村地域の振興に重要な役割を果たすものである。

本計画区の林道密度は 10.8 m/ha となっており、県全体の林道密度 8.3 m/ha の 1.3 倍である（表－9）。

また、作業道は林道を補完する施設であり、令和 5 年度末の開設延長は 638 km となっている。

表－9 林道の開設実績

区分	計画対象民有林面積 (ha) (A)	既開設林道延長 (実績) (km)	認定林道延長 (現況) (km) (B)	林道密度 (m/ha) (B/A)
福岡森林計画区 (C)	39,650	540	428	10.8
県全体 (D)	192,623	2,038	1,601	8.3
比率(%) (C/D)	21	26	27	130

資料：計画対象民有林は、農山漁村振興課
林道延長は、農村森林整備課

④ 森林組合及び林業労働力

本計画区には平成 24 年度まで 8 つの森林組合が組織されていたが、平成 25 年 4 月の合併により福岡県広域森林組合が誕生した。また、福岡県広域森林組合を含む 6 つの認定事業主が登録されており、地域における林業経営の中核的な担い手として役割を果たしている。

林業労働力の確保及び育成対策は、持続的な林業経営や林業技術の継承には欠かせず、農山村地域の活性化や雇用の拡大のためにも重要である。そのためには安全な労働環境の整備や就業環境の改善等を行い、若年層を中心とする新規就業者を確保し育成することが喫緊の課題である。

本計画区においては、林業就業者の 3 割近くが 60 歳以上となっている（表－10）。「緑の雇用」事業等を活用した新規就業者の確保に取り組んでおり、今後の就業者の若返りが期待される。

表－10 林業就業者の状況 (単位 合計に占める割合：%)

区分	平成 27 年						令和 2 年					
	～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 69 歳	70 歳 ～	計	～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 69 歳	70 歳 ～	計
福岡森林 計画区	30	24	17	19	11	100	29	23	17	21	10	100

注 1：林業就業者とは、調査期間中に林業に従事した人をいう。

資料：平成 27 年、令和 2 年国勢調査

⑤ 保安林の整備と林地の保全

本計画区の保安林の整備面積は、令和 5 年度末 12,488 ha で民有林面積の 31% であり、県平均の 39% を下回っている。保安林の種類別面積の内訳は、水源かん養保安林 7,734 ha、災害防備のための保安林 4,801ha、保健、風致の保存等のための保安林 3,078ha となっている。今後とも計画に従って保安林の指定を行うこととする。

林地の保全については、過去 5 か年間（令和元年度～令和 5 年度）の林地開発許可処分が 35 件、52 ha となっており、県全体の林地開発許可処分面積の 28% を占めている。現状においても福岡市及び周辺地域の都市化が進行していることから、山地災害の防止や自然環境及び生活環境の保全のため、適切かつ計画的な土地利用が図られるよう引き続き適確な指導が必要である。

特に、近年では再生可能エネルギーへの関心の高まりから、太陽光発電施設等の設置のための林地開発が増加しており、開発と保全の調和を図る必要がある。

⑥ 特用林産物

本計画区の主な特用林産物は、たけのこ、ふき及び生しいたけなどがあり、近年の国民の食に対する「安全・安心」への関心の高まりとともに国内産の需要が伸びたことから、農山村地域の有効な収入源となっている。また孟宗竹を原料とする国産メンマの生産に向けた取組も徐々に広がりつつある。

⑦ 保健休養・県民参加の森林づくり等

ア 森林に親しむ保健休養施設

本計画区は、玄海国定公園、脊振雷山県立自然公園、太宰府県立自然公園を擁し、「福岡県立四王寺県民の森」、「福岡県立少年自然の家」、「福岡市油山市民の森」、「福岡市背振少年自然の家」等、豊かな自然を活かした施設が整備されており、広く県民に親しまれている。

また、篠栗町では平成 21 年に認定された森林セラピー基地を拠点に、森林の癒し効果の普及啓発に努めている。

イ 県民参加の森林づくり等

本計画区では、人口が多く、環境問題への関心も高いことから、前から松林の保全活動などの森林ボランティア活動が盛んである。近年は、漁業者、様々な団体及び企業が社会貢献活動の一環として行う森林整備・保全活動も拡大しており、今後は、企業、森林所有者及び森林ボランティア活動に関する高い知識や技術を有する団体が連携することで、森林の機能をより高めるような効果的な森林整備が期待される。

⑧ 生活環境を守る松林の保全

本計画区の海岸松林は、400 年前から先人たちによって植林されたマツが起源となっている。海岸線に沿って長く延びた松林は、玄海国定公園の美しい景観を形成するとともに、防風及び飛砂防備等の公益的機能を発揮することにより、集落・農地等を保全している。

平成 20 年代半ばに、松くい虫（マツ材線虫病）による松枯れの被害が激甚化した。自治体による松くい虫の防除や森林ボランティアによる松林の保全が活発に行われた結果、被害は鎮静化の方向にある。今後とも海岸防風林など公益的機能の高い松林を守るため、引き続き徹底した防除対策を講じ、被害を再び増加させないよう留意する必要がある。

近年、特定の広葉樹も海岸砂地で生育し、海岸防風林としての機能を発揮することが、学術的にも明らかとなってきた。公益的機能の高い海

岸松林の育成では、風当たりの強い最前線は抵抗性マツの植栽が基本であるが、潮風の影響が弱まる内陸部では耐潮性が高い広葉樹の植栽も可能である。

⑨ 森林経営計画の作成状況

持続可能な森林経営を確立し森林の有する多面的機能を十分に発揮させるためには、面的なまとまりのある森林において効率的な施業を実現することが重要であることから、平成 24 年度から森林経営計画の策定が進められている。

本計画区では、森林組合が中心となって森林経営計画を策定しており、令和 5 年度末の認定面積は 7,464ha である。今後も、意欲と能力のある林業経営体の経営規模を拡大し森林施業の集約化を図り、効率的な施業を推進するため、計画作成を促進する必要がある。

⑩ 木材利用の取り組み

本計画区では公共建築物等の木造化や内装の木質化の取り組みが積極的に行われており、構造材に CLT を使用した弓道場（志免町）やエフコープ本部事務棟（篠栗町）、内装木質化を行った庁舎（糸島市）、ワンヘルスの森ミュージアム（宇美町）、福岡おもちゃ美術館（福岡市）などがある。これらの施設には地域材が多く使用され、来訪者が木のぬくもりや木目の美しさ、自然の心地よさを感じることでできる空間となっており、木材消費地である福岡都市圏の有利性を生かした木材利用の普及啓発に大きな効果を上げている。

⑪ 農林事務所の特徴的な取組

本計画区においては、主に背振山地及び三郡山地周辺の市町において木材等生産活動が盛んに行われている。これらの地域で生産された木材は、本県、佐賀県及び大分県の木材市場並びに本計画区内の製材工場へ出荷されており、多様な流通実態となっている。

また、糸島地域においては木材サプライチェーンの構築に取り組んでいるほか、那珂川市及び糸島市において市産材のブランド化を推進するなど、自治体独自の木材利用に向けた動きもみられる。

一方、人口が集中している福岡都市圏を抱えている本計画区においては、木材等生産機能のほかに水源涵養^{かん}や災害の防止、生活環境の保全、保健休養など森林の有する多面的な機能の一層の発揮が求められていることから、森林環境税を活用した間伐等の森林整備についても積極的に取り組みを進めている。

第2 前計画の実行結果の概要及びその評価

1 前期計画の実行状況及びその評価

前期計画の前半5カ年の各種計画量に対し、実行量は以下のとおりとなった。
なお、令和6年度の実行量は見込みの数量である。

(1) 間伐立木材積その他の伐採立木材積

① 前期計画の実行状況

(単位 材積:千 m³ 実行歩合:%)

区 分		伐採立木材積								
		計画			実行			実行歩合		
		主伐	間伐	総数	主伐	間伐	総数	主伐	間伐	総数
福岡森林 計画区計	総数	365	331	696	176	401	577	48	121	83
	針葉樹	340	331	671	172	400	572	51	121	85
	広葉樹	25	-	25	4	1	5	16	-	20

② 実行結果の概要及びその評価

主伐については、森林資源の充実に伴い主伐推進の施策が展開されているが、供給体制が整わず実行歩合は48%となった。今後も適確な更新を伴った主伐を推進し、森林資源の循環利用を図る。

間伐については、間伐木の高齢級化及び各事業における間伐への積極的な取り組みにより、計画量に対して121%の実行歩合となった。今後とも森林の有する多面的機能の持続的な発揮に向けて、間伐を計画的に推進する。

(2) 人工造林及び天然更新別面積

① 前期計画の実行状況

(単位 面積：ha 実行歩合：%)

区 分	計 画			実 行			実行歩合		
	人工 造林	天然 更新	総 数	人工 造林	天然 更新	総 数	人工 造林	天然 更新	総 数
福岡森林 計画区計	836	194	1030	274	1	275	33	1	27

② 実行結果の概要及びその評価

人工造林面積は、林業経営を取り巻く環境の厳しさから、計画量に対して33%の実行歩合に留まっている。主伐を推進していく中で、伐採後の再造林の低コスト化、省力化を図り、適切な更新を図る必要がある。

天然更新については、一部、人工造林による更新を図ったため、計画量に対して1%の実行歩合に留まった。今後、天然更新に関する指針に基づき確実な更新を図り、多様で健全な森林へ誘導していく。

(3) 間伐面積

① 前期計画の実行状況

(単位 面積：ha 実行歩合：%)

区 分	計 画	実 行	実行歩合
福岡森林 計画区計	3,892	3,578	92

② 実行結果の概要及びその評価

間伐面積については、各事業において積極的に取り組み、計画量に対して92%の実行歩合となっている。森林の有する多面的機能の持続的な発揮に向けて、今後も間伐を計画的に推進する。

(4) 林道の開設及び拡張の数量

① 前期計画の実行状況

(単位 延長 : m 実行状況 : %)

区分	開設延長			拡張箇所		
	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合
基幹路網総数	6,148	5,952	97	500	3,149	630
うち 林業専用道	1,101	1,101	100	-	-	-

② 実行結果の概要及びその評価

林道の開設については、計画量に対して 97% の実行歩合となっている。

林道の拡張については、舗装が大半を占めている。今後とも車両の安全走行、路体の維持、林地の保全上から舗装率を高めるものとする。

林業専用道の開設については、計画量に対して 100% の実行歩合となっている。

(5) 保安林の整備及び治山事業に関する計画

① 保安林の種類別の面積

ア 前期計画の実行状況

(単位 面積：ha 実行歩合：%)

区 分	種 類	指 定			解 除		
		計 画	実 行	実行歩合	計 画	実 行	実行歩合
福岡森林 計画区計	総数（実面積）	13,090	12,494	95	—	2	—
	水源かん養のための 保安林	7,967	7,734	97	—	1	—
	災害防備のための 保安林	5,167	4,806	93	—	1	—
	保健、風致の保存等の ための保安林	3,057	3,077	—	—	0	—

注1：計画及び実行は、前計画の前半5カ年分の数量

注2：令和6年度の実行量は見込み

イ 実行結果の概要及びその評価

保安林の指定については、実面積ベースで計画量に対して95%の実行歩合となっている。今後とも計画に従って保安林の指定を行うとともに、特に水源地域の保安林の指定を推進するものとする。

保安林の解除については、2ha行っている。今後とも保安林の解除にあたっては、林地の保全や森林の有する公益的機能の確保等に配慮して行うものとする。

② 保安施設事業

該当なし。

③ 治山事業の数量

ア 前期計画の実行状況

(単位 地区数：地区 実行歩合：%)

区 分	種 類	地 区 数（林班数）		
		計 画	実 行	実行歩合
福岡森林 計画区計	施設関連	54	50	93
	森林整備関連	14	21	150
	計	68	71	104

イ 実行結果の概要及びその評価

治山事業については、施設関連より森林整備関連の方がより実行された結果となった。今後とも治山事業の計画的な実施により、森林の有する公益的機能の維持を図るものとする。

(6) 要整備森林の森林施業の区分別面積

該当なし

第3 計画樹立に当たっての基本的な考え方

1 計画樹立の基本方針

この計画は、森林法第5条の規定に基づき、森林の有する多面的機能を持続的に発揮させることを旨として、「全国森林計画」（計画期間令和6年4月1日から令和21年3月31日）に即しつつ計画対象とする森林区域を定め令和4年3月に策定した「福岡県農林水産振興基本計画」に則り、森林の整備及び保全の目標、森林施業の方法、林道の開設・改良、森林の土地の保全、保安林の整備等に関する事項を明らかにするものである。また、計画の樹立にあたっては、国有林との連絡調整を図りつつ、森林、林業に関する諸施策の実施状況等を踏まえ、効率的な実行が図られるよう配慮するものとする。

本計画区の森林資源は、木材として利用可能な9齢級以上の人工林面積が人工林面積の91%を占め、資源が充実している。一方で、主伐の実行歩合は48%、人工造林の実行歩合は33%に留まった。今後も計画的な主伐・再造林による森林資源の循環利用を推進することが重要となっている。

よって、本計画区においては、持続可能な林業経営を確立することを目指し、利用期を迎えた人工林については主伐を中心とした木材等生産活動を推進することとする。一方、林業経営が成り立たずに適正な管理が見込めない人工林については、強度間伐による針広混交林化や伐採後の天然更新等による広葉樹林化への誘導を推進することにより、森林の有する公益的機能の発揮を図ることとする。

また、森林の伐採や開発行為の規制、保安林制度の運用、山地災害等の防止対策、病虫害等防除対策及び野生鳥獣被害対策により、適切な森林の整備・保全及び生物多様性の保全を図るとともに、森林は健康の維持・増進や野外教育、環境教育の場としての利用が期待されていることから、森林空間の総合利用を併せて図ることとする。

さらに、木材の安定供給及び森林資源の有効利用を促進するため、林業労働力の育成・確保、路網の整備、製材加工事業者や住宅事業者との連携など、川上から川下までの各段階において、地域一体となった取組を図ることとする。